

くらし・人・環境を見つめて

i land fill

ー フェニックス広報誌 ー

CONTENTS

INFORMATION

大阪湾圏域広域処理場整備基本計画を変更
 廃棄物の受入れについてのお知らせ
 平成18年度予算概要

シリーズ ゴミのゆくえ5 大阪沖埋立処分場

リレーエッセイ 原田 智代(京都精華大学講師/せいわエコ・サポーターズクラブ代表)

INFORMATION

大阪湾圏域広域処理場整備基本計画を変更 (受入対象区域の拡大や埋立期間の延長など)

平成16年12月に環境省により、54市町村(現在は35市町村)が広域処理対象区域に追加されたこと等に対応するため作業を進めてきた結果、大阪湾圏域広域処理場整備基本計画(以下「基本計画」という。)の変更が、平成18年3月27日広域臨海環境整備センター法に基づき、国土交通大臣・環境大臣より認可を受けました。

変更の内容

(1) 廃棄物の受入対象区域並びに廃棄物の種類、量について

受入対象区域を現在の142市町村に、35市町村を追加し、177市町村としました。
 また、廃棄物の種類及び量を次のとおり変更しました。

■ 廃棄物の種類及び量

(単位:万m³)

埋立処分場名	一般廃棄物	産業廃棄物 災害廃棄物	陸上残土	浚渫土砂	合 計
泉 大 津 沖	(410) 390	(940) 720	1,270	(480) 720	3,100
尼 崎 沖	220	(390) 290	(580) 630	(410) 460	1,600
神 戸 沖	(470) 800	(730) 400	300	0	1,500
大 阪 沖	(490) 770	(630) 350	280	0	1,400
合 計	(1,590) 2,180	(2,690) 1,760	(2,430) 2,480	(890) 1,180	7,600

環境省にて

()内は変更前の数値

(2) 埋立期間について

埋立期間を平成元年度から約33か年としました(変更前は約22か年)。

(3) 土地の利用形態について

次のとおり変更しました。

■ 土地の利用形態

(単位:ha)

埋立処分場名	港湾ゾーン	都市ゾーン	環境ゾーン	合 計
泉 大 津 沖	(58) 98	(95) 37	(50) 68	203
尼 崎 沖	(43) 49	(57) 51	13	113
神 戸 沖	69	0	19	88
大 阪 沖	78	0	17	95

()内は変更前の数値

シンポジウムのお知らせ

「(仮称)大阪湾フェニックス計画シンポジウム」の開催

「大阪湾フェニックス計画」の実績と役割の重要性を再認識し、今後の方向性を展望するとともに、この計画を広く知ってもらうことを目的としてシンポジウムを開催します。(詳細は現在調整中)

- 日 時：平成18年7月ごろ2日間
- 場 所：大阪市内を予定

- 内 容：1日目 シンポジウム
- 2日目 フェニックス処分場の現地視察



国土交通省にて



環境省にて



廃棄物の受入れについてのお知らせ

非飛散性アスベスト廃棄物の受入れ

平成17年10月11日から解体工事等により撤去されたアスベスト成形板(スレート波板、スレートボードなど)を「非飛散性アスベスト廃棄物」とし、「がれき類」(コンクリートがら、アスファルトがらなど)とは区別し、受入れを行っています。

受入れにあたっては、プラスチック製袋及びフレキシブルコンテナバッグ等で厳重に梱包するなどの受入条件を設定し、周囲への安全性を確保しています。

なお、吹付けアスベストなどの「飛散性アスベスト廃棄物」は、特別管理産業廃棄物であるため、従来どおり受入れはしていません。



非飛散性アスベスト廃棄物受入れの様子



非飛散性アスベスト廃棄物(フレキシブルコンテナバッグを開けた状態)

良質な陸上残土の受入れを拡大します

泉大津沖・尼崎沖の両埋立処分場では、表層部の埋立のため良質な陸上残土を必要とする時期を迎えています。

そのため、一定の要件を満たす良質な陸上残土については「陸上残土A」、それ以外の陸上残土は「陸上残土B」として区分するなど、平成18年4月1日より、一部の処分料金を改定します。

■ 処分料金(消費税額含む)		(単位:円/t)	
区 分		現行処分料金	改定処分料金
産業廃棄物	一般廃棄物	4,830	4,830
	上水汚泥(公共系)	4,830	4,830
	下水汚泥(公共系)	4,830	4,830
	燃え殻	10,815	10,815
	汚泥A	5,880	5,880
	汚泥B	7,770	7,770
	鉱さい	4,200	4,200
	ばいじん	10,815	10,815
	廃プラスチック類	7,770	7,770
	ゴムくず	7,035	7,035
一般廃棄物	がれき類	3,675	3,675
	金属くず	5,460	5,460
	ガラスくず及び陶磁器くず	5,460	5,460
	シュレッダーダスト・ASR	-	13,230
	その他の産業廃棄物(非飛散性アスベスト等)	10,815	10,815
	陸上残土	1,260	-
	陸上残土A	-	1,155
	陸上残土B	-	1,260
	管理を要する陸上残土	10,815	10,815
	浚渫土砂 浚渫土砂は1m³当たりの料金	1,890	1,890

部...料金が改定および追加された区分

平成18年度予算概要

平成18年度の主要事業について、整備事業では大阪沖埋立処分場の護岸整備を進捗させるとともに、同処分場の排水処理施設整備工事に着手するなど、平成20年度末供用開始を見据えた動きを本格化させます。また、今回のセンター基本計画の変更に伴う広域最終処分場等整備事業の事業費調整(過去の補助金、建設委託料の受入れ)を一部実施します。

廃棄物処理事業では、平成17年度に引き続き、産業廃棄物および陸上残土等のスポット的な受入増による高水準の処理収入が見込

■ 収入支出予算		
支出の部		
項目	18年度予算	17年度当初
廃棄物処理費	9,261	8,466
施設建設費	11,384	9,124
一般管理費	1,297	598
借入金返済支出	2,844	3,139
事業外支出	1,300	113
予備費	5	5
合計	26,091	21,445

まれています。また、関係法の改正に伴い義務化された尼崎沖・泉大津沖各埋立処分場閉鎖後の維持管理積立金の積立てについて、前述の好調な処理収入を引当てとして可能な限り前倒しで実施する予定です。

以上の状況を踏まえ、平成18年度の当初予算は、下表のとおり予算規模としては総額261億円、前年度当初予算比21.7%増の内容で編成しました。

(単位:百万円)		
収入の部		
項目	18年度予算	17年度当初
廃棄物処理収入	13,297	11,802
受託事業収入	11,569	8,445
資本金収入	6	0
借入金	416	1,069
事業外収入	803	129
	26,091	21,445

百万円単位での端数処理のため、合計値は必ずしも一致しません。

平成20年度末の完成に向けて -

外郭護岸の一部が見えてきました。

大阪沖埋立処分場については、大阪湾圏域で生じる廃棄物の適正な処理を長期安定的に実施していくため、既存の3処分場に続く新たな処分場として、平成13年7月に埋立認可及び免許を受け、同年10月から建設工事に着手しました。

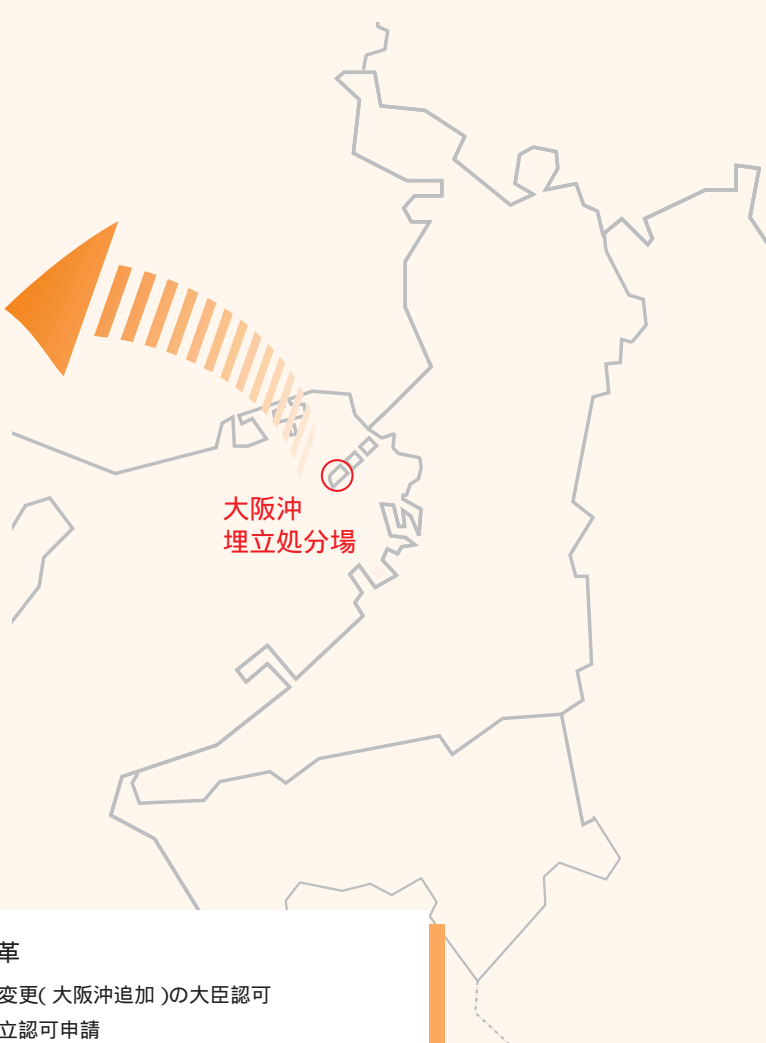
これまで基礎地盤の改良や基礎捨石工、盛砂工など水中工事を実施してきましたが、平成17年2月5日に大阪沖埋立処分場初の海上構造物である第1函目のケーソンが南護岸の西端部に据付けられ、引き続き15函・約300mを据付完了しました。また、平成18年1月末には、西護岸の傾斜式護岸のうち基礎捨石をはじめ被覆石、消波ブロックが、全延長にわたって施工され、ようやく処分場の外郭護岸の一部として海上に姿を現してきました。

平成17年度末の工事進捗率は、事業費ベースで約70%となる見込みです。

処分場の完成・受入れについては、できるだけ早期に神戸沖埋立処分場との2処分場体制を目指し、平成20年度末を目途に工事の安全・環境への配慮を優先して進めていきます。



平成17年11月撮影



大阪沖埋立処分場

大阪市此花区北港緑地地先

廃棄物受入面積(予定)
管理型区画95ha

■ 大阪沖埋立処分場の沿革

平成12年 3月	基本計画の変更(大阪沖追加)の大臣認可
13年 1月	公有水面埋立認可申請
13年 7月	公有水面埋立認可・免許
13年10月	護岸工事現地着工
17年 2月	南護岸のケーソン据付開始
20年度末	護岸完成・供用予定



「地球で暮らす術をごみから学ぼう」

京都精華大学 講師
せいわエコ・サポーターズクラブ 代表
原田 智代

便利さがもたらす厳しい現実

アニメ「鉄腕アトム」を見て育った私は、21世紀の世界を……高層ビルが林立し、その間を高速道路が走り、ジェットエンジンを搭載した交通機関が行き交っている……そんな風に想い描いていた。40年が経過し、アトムの世界に近い街が今、目の前に在る。物事がスピーディーに進む大変便利な時代になった。

冷静に考えれば、これまでつくられてきた数多くの便利なグッズは、それが不要になった時、つまり「ごみ」になった時のことをあまり考慮されずに作りだされてきた。

アトムの世界を構成している多種多様な物は、要らなくなったからと言って目の前から消えてくれるわけではない。これは厳しい現実だ。大阪のように人が密集して暮らしている地域では、周辺の自然物に頼って生活するわけにはいかない。流入する多くの商品とエネルギーによって、命や活動を支えている。それらを使い終えた時、おびただしい量のごみが街の中から生まれ出る。もし、それを処理しなかったら、街はすぐにごみであふれかえる。そんな事態を迎えたら街の暮らしや活動は成り立たなくなる。これは大変な問題である。しかし、街で働き、暮らす私たちの多くは自分が出しているごみがどのように処理されているのか、その経費や課題などにあまり関心を寄せてはいないように思える。

小学校で学ぶ「ごみのゆくえ」

多くの小学校では、第4学年でごみ焼却工場の見学を実施している。「ごみのゆくえ」の学習においては、処理方法の理解にとどまらず、暮らし方を考える場になって欲しいと、一住民として思っている。

ごみは焼かれることによって、そのかさはずいぶん少なくなるが焼却工場でごみが無くなるわけではない。焼却灰が処分場に運ばれることも小学校で学ぶ。大阪であれば、それは海の中に放りこまれることにより処分される。海水に沈めば、目の前から見えなくなるが、消えるわけではない。やがて、投入された土と共に、表土として出現する。地域によっては、焼却灰は山間部や谷に置かれること

により処分される。海であれ、山であれ、「ごみの成れの果て」は私たちの生活空間をせばめていく。「じんわりあふれかえる」事態が進行しているのである。急激ではないから、気がつきにくいだけである。未来の街を担う児童には、ごみを入り口にして、地球という場で暮らす術を考える生活者に育ってほしいと願う。

住民として、生活者として取り組めること

ごみの処分場を確保できなくなった地域では、ごみ減量が緊急課題になっている。処分場を有している地域もそれを末永く使う努力をしなければ、たちまち同じような事態に直面する。ごみの問題は人事ではないし、まして自治体の問題でもなく、そこに働き、暮らす人たち自身の問題である。

私が所属する「せいわエコ・サポーターズクラブ」は、地域子ども会(大阪市天王寺区)のエコクラブ活動を支援している。地域の方々に資源集団回収を提案し、数年前から新聞紙、雑誌、段ボール、アルミ缶、古布の回収を地域ぐるみで行っている。これらをごみにしないで回収することによって、ごみ排出量は減少する。紙とアルミは再生(リサイクル)資源として蘇り、資源の節約につながる。

私が注目したいのは古布である。その中身のほとんどは着なくなった衣料品である。業者に引き取られた後、着用できるものは、古着として市場に出回る。これはリユースであり、ごみの発生抑制につながるものである。日本社会、大都会の在り様からみると、地域での取り組みはささやかなものにもすぎないかもしれないが、住民が生活者として、地球という現実の世界に住む術を考え、獲得することにつながるのではないかと期待している。



地域を回る資源回収の車
手前に高く積まれた袋が古布

編集後記

大阪沖埋立処分場の護岸が海上に姿を現してからはや1年余。埋立処分場の輪郭が、少しずつ明らかになっていきます。

今回変更された基本計画では、まだ完成していないこの大阪沖埋立処分場を含めて、あと約16年間の埋立期間となっています。この処分場が計画されてから完成まで10年程度かかっていることを考えると、大阪沖埋立処分場後を見据えた将来的な方向性を早急に考えていく必要があります。

そのためにも7月ごろに開催する予定のシンポジウムでは、今後も近畿2府4県の廃棄物を安定的に処理していくため、「大阪湾フェニックス計画」の将来について、参加される方々とともに展望し、認識を共有したいと思います。

ご意見やご感想がございましたら、右記のE-mailアドレスまでお寄せ下さい。

(編集スタッフ一同)

i land fill Vol. 5

発行:  大阪湾広域臨海環境整備センター
(大阪湾フェニックスセンター)
<http://www.osakawan-center.or.jp/>

〒530-0005
大阪市北区中之島2-2-2 ニチメンビルディング9階

TEL 06-6204-1721(代)
FAX 06-6204-1728

E-mail phoenix@osakawan-center.or.jp

i Land fill は当センターホームページにも掲載しております。

re100
古紙(パルプ)配合率30.0%再生紙を使用

**PRINTED WITH
SOY INK**
この印刷物は大豆インキを使用しています。

2006.03